



伊豆市

No.33

議会だより

発行:伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp> 編集:議会報編集特別委員会
〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2 TEL 0558-72-9906 2012.8.1発行



土肥こども園の津波避難タワー建設工事

土肥こども園の津波避難訓練は、土肥中学校（左手奥）までの約250メートルを、誰（職員）が誰（園児）を抱えるかまで決めて行われています。しかし、道路の横断などがあり危険なため、津波が引くまでの一次避難場所として、園庭に高さ16.5メートル（海拔23メートル）のタワーを建設することになりました。完成予定は8月末で、完成するとタワーの高さは中学校屋上とほぼ同じになります。

目次 CONTENTS

■ 6月定例会の概要	2
■ 委員会審査	5
■ 4、5月の臨時会の概要	6
■ 一般質問	7
■ 9月定例会の予定	12

平成24年6月定例会

平成24年6月定例会が6月11日から27日までの会期（17日間）で開かれ、報告5件、補正予算5件、条例の制定3件、条例の一部改正1件、規約の変更2件、その他2件を原案のとおり可決しました。

また、請願1件、意見書5件をそれぞれ採択しました。



一般会計の総額は 152億5,460万円 になりました

予 算

◆平成24年度伊豆市一般会計補正予算（第2回）

人事異動による人件費の調整のほか、ジオパークのデジタルセンターとして活用するための昭和の森会館補修工事、津波対策として、土肥支所の無線通信設備を2階から5階へ移設する工事等、2560万円を増額するもの。

◆平成24年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）

◆平成24年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第1回）

◆平成24年度伊豆市上水道事業会計補正予算（第1回）

◆平成24年度伊豆市温泉事業特別会計補正予算（第1回）

特別会計の補正予算は、人事異動による人件費の調整を行うもの。

条例の制定

◆伊豆市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

市民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図るため、条例等に基づく行政手続について、オンライン化を可能とするもの。

◆外国人登録法の廃止に伴う関係条例の整備に関する条例

外国人登録法の廃止により、関連する4つの条例改正を行うもの。

◆伊豆市丸野高原観光施設条例を廃止する条例

万天の湯とテニスコートについて、広く一般に募集し、施設の再生を図る民間活力を求めするため、行政財産としての用途を廃止するもの。

この条例は、施設の売却等に合わせ、規則で定める日からの施行となる。

条例の一部改正

◆伊豆市宮施設運営委員会条例の一部改正

丸野高原観光施設条例の廃止に伴い、委員会で審議する施設から丸野高原観光施設を削除し、その他の施設の名称を見直すもの。



▲有効活用が期待される万天の湯からは、富士山が見える

規約の変更

◆静岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更

外国人登録法の廃止及び、住民基本台帳法の改正に伴うもの。

◆静岡県市町総合事務組合規約の変更

工事請負契約の締結

◆狩野小学校増改築工事

学校再編成に伴う施設整備として、増改築工事を行うもの。

増築部分の1階は職員室、2階は図書室等。既存校舎は、2・3階を教室にし、特別教室を1階にする工事のほか、すべてのトイレ改修等を行う。

工期は、平成25年2月22日まで。



▲天城小学校開校に向けた増改築工事が始まった狩野小学校

◆中伊豆中学校屋内運動場建築工事

現体育館は耐震性に問題があるため、建て替えを行うもの。1階はアリーナとステージ、2階には会議室と多目的室を設ける。

工期は、平成25年10月31日まで。

報告

◆専決処分報告（施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）

修善寺農村環境改善センターの天井材落下による事故。

◆平成23年度伊豆市一般会計予算の継続費の繰越の報告

◆平成23年度伊豆市一般会計予算の繰越明許費の報告

◆平成23年度伊豆市下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告

◆平成23年度伊豆市水道事業会計予算の繰越の報告

請願

◆学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願書

学校教育における読書活動の必要性と、学習に必要な図鑑・事典等の整備・充実について、継続的な実施を願う内容。

意見書

◆児童生徒の通学時における交通事故防止に関する意見書

市民が被害者、加害者とならない防止策を推進すること。また、児童生徒の通学時における交通事故防止対策の取り組みを、一層強化するよう求める。

【提出先】 県知事、大仁警察署長、菊地市長、勝呂教育長



▲中伊豆小学校バス停車帯の完成も間近

◆東京電力株式会社の電気料金値上げ方針に反対する意見書

企業向け料金の値上げ認可取り消しと、個人向け料金の値上げを認可しないよう求める。

【提出先】 内閣総理大臣、経済産業大臣

◆中学校武道必修化に伴う人件費の国庫補助を求める意見書

武道必修化に伴う柔道指導者に必要な予算は、国庫補助とするよう求める。

【提出先】 内閣総理大臣、文部科学大臣

◆尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書

海洋国家日本の国益を保全するため、領海警備や離島振興等に関する法整備を求める。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣、国土交通大臣、法務大臣、内閣官房長官

◆北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書

拉致問題は許し難い人権侵害である。金正恩政権となった今、今年を勝負の年として全精力を傾け、拉致被害者を早急に救出し、また、混乱事態に備えた対策を検討するよう求める。

【提出先】 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣、内閣官房長官

討 論

◆平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第2回)

反対討論

コミュニケーションFM放送を開設するための初期投資だけで、今回133万円の予算である。開設されれば、維持管理費は毎年数千万円もかかることになるが、市には同報無線があり、FM放送は必要ないと考える。

ジオパーク関連施設整備工事1800万円は、市長の天城湯ヶ島地区優遇政策でしかなく、市全体の観光振興を図るための政策とは思えない。市長はビクターセンターの機能を理解していない。

賛成討論

ジオパーク関連施設整備工事について、昨年3月に設立された「伊豆半島ジオパーク推進協議会」の資料には、複数のビクターセンターは必要だが、自治体の財政状況等を考慮した、既存施設の利活用が示されている。今後、伊豆半島全体を案内する方法や、地元の人

たちの存在と活動に注目する。

放課後児童クラブ「くまっこクラブ」の施設改修工事は、利用児童数の増加によるもので、トイレの増設は必要である。

土肥小学校津波避難路設置工事について、津波から児童の命を守るための対策を検討した場合、現状では裏山への避難が適切。避難路から先の道の整備も、早期に実施するよう要望する。

◆伊豆市丸野高原観光施設条例を廃止する条例

賛成討論

赤字がかさむ国民宿舎中伊豆荘は廃止したが、県補助金の関係で売却もできずにいた。今年の3月に処分が可能となった経過であり、今後は、地元要望を受け入れた、次のステップに進んでほしい。

◆伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正

反対討論

不採算部分の整理は必要だが、万天の湯とテニスコートの廃止について、議員に理解できる十分な事前説明がなく、透明性に欠ける。

6月定例会の賛否

件 名	議決結果	鈴木初司	梅原泰嗣	稲葉紀男	森島吉文	松本 覺	杉山 誠	内田勝行	関 邦夫	大川 孝	森 良雄	古見梅子	塩谷尚司	室野英子	飯田正志	鍵山堅一	飯田宣夫	木村建一	
予算関係																			
平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第2回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
条例関係																			
伊豆市丸野高原観光施設条例を廃止する条例	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
伊豆市営施設運営委員会条例の一部改正	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他																			
工事請負契約の締結(狩野小学校増改築工事)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
学校図書館の蔵書整備・充実に関する請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書																			
尖閣諸島の実効支配を推進するための法整備を求める意見書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※1 ○賛成 ×反対 ※2 議長(杉山羌央)は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。
 ※3 全会一致となった議案・意見書等は、掲載していません。

議案

チェック

6月定例会の委員会審査で、次のような質疑がありました

総務教育委員会

◆一般会計補正予算（第2回）

問 中学校体育の武道必修化に伴う臨時職員（柔道指導員）は、どのように確保するのか。

答 学校ごとに柔道会や地域の有段者、経験者について確認を行っているほか、田方地区の退職教員からも人選しているところです。

問 土肥小学校津波避難路を4階に設置する理由は。

答 北校舎3階の既設避難路は、一度急な階段を下るため、津波が来ているときには危険であること等が課題でした。

地震被害想定で示されている津波高は、校舎で耐えられる見込みです。しかし、仮に、校舎の階段が使えない状況が発生したときにも、安全が確認された段階で、

最終的に外に避難する手段として、計画しました。



▲新たに北校舎4階に避難路が設置される土肥小学校

◆学校図書館の蔵書整備・充実に 関する請願書

問 学校の図書数が少ないから増やして欲しいということか。

答（紹介議員） 簡単に言えば、そういうことです。

学校図書を選定や購入は、学校に任されているようですが、国が設けた補助制度があるので、教育委員会には制度の積極的な活用をお願いしたいと思います。

経済建設委員会

◆一般会計補正予算（第2回）

問 現時点ではジオパークとの関連性が見えないが、昭和の森会館の屋根改修工事を、ジオパーク関連とした特別な理由は。

答 県は日本ジオパーク連盟への加盟申請の中に、ビジターセンターの候補となる既存施設として、堂ヶ島のピアドーム天窓、天城の昭和の森会館、下田の道の駅の3ヶ所を提案しています。

今回は、ジオパークのビジターセンターという位置付けで行うもので、事業費の3分の2は県の補助金です。

問 だるま山レストハウス調理場補修工事は、保健所の指導と関係があるか。

答 5月に保健所から出された食品衛生監視指導票に、「夏場に調理場の室温が高くなる傾向にあり、エアコンの設置が望ましい」との指導項目がありました。

食中毒など、食品衛生管理上の問題ですので、至急解消したいと思います。

◆丸野高原観光施設条例を廃止する条例

問 この条例は、万天の湯とテニスコートを廃止する内容か。議論が十分ではないと思うが。

答 これは、万天の湯とテニスコートを運営するための条例なので、2施設を廃止する内容になります。

地元4区には、平成20年5月に経過説明を行いました。4区からは、同年8月に売却先や施設利用等に関する要望書が提出され、市は同月に回答しています。

それらを踏まえて、23年に県との協議に入っていますので、地元の理解は得られていると思っております。

問 事業の展開の仕方により、有効に利用できる可能性があると見込んで、公募・売却するのか。

答 中伊豆荘は、今のままでは使用できませんが、万天の湯は年間2万3千人ほどの利用者と、非常に良いロケーションですから、それらをうまく活用していただける事業者があれば、付加価値は出るのではないかと考えています。

4月臨時会

4月24日、平成24年第1回臨時会が開催されました。
市長から提出された議案は2件で、どちらも全会一致で原案のとおり同意・承認されました。

人 事

◆伊豆市教育委員会委員の任命
任期満了に伴い、竹内一良氏(大平)、勝呂信正氏(小土肥)を任命することに同意しました。
任期は、平成24年5月12日から4年間です。

報告と承認

◆専決処分の報告及びその承認
平成24年3月31日に公布された法律の施行が4月1日とされていたため、同日付けで「伊豆市税条例の一部改正」を行った専決処分の報告があり、それを承認しました。

5月臨時会

5月18日、平成24年第2回臨時会が開催されました。
市長から提出された議案1件と、伊豆市議会会議規則の一部改正について、原案のとおり可決しました。

予 算

◆平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)
新し尿処理施設建設事業を実施するに当たり、設計・施工一括発注の入札実施に必要な債務負担行為の追加と、設計・施工監理業務委託料600万円を増額するもの。

【用語解説】債務負担行為とは、数年度にわたる建設工事や土地購入など、翌年度以降も経費の支出を予定する場合などに、議会の議決を経て、その期間と限度額を設定するもの。

◆伊豆市議会会議規則の一部改正

議員を派遣する場合、議会の議決を必要としていたが、国内の派遣においては、議長の承認で派遣を可能とするもの。

討 論

◆平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)

反対討論

現在のし尿処理施設は、2施設とも老朽化が激しく、修繕・補修の範囲を超えており、統合を含めた更新は喫緊の課題である。

しかし、債務負担行為の議決に重要な要素である設備建設計画等、議会として検討・議論・審査が必要と考えるため、常任委員会に審査を付託すべきで、本日の採決には反対する。

反対討論

業者の選定方法について、条件を提示して一般競争入札をやるというのはなぜか。し尿処理場に必要なのは、有害物質を排出しないことであり、市民の声をしっかりと聞いて、再提示すべきだと思う。

5月臨時会の賛否

件 名	議決結果	鈴木初司	梅原泰嗣	稲葉紀男	森島吉文	松本 覺	杉山 誠	内田勝行	関 邦夫	大川 孝	森 良雄	古見梅子	塩谷尚司	室野英子	飯田正志	鍵山堅一	飯田宣夫	木村建一	
平成24年度伊豆市一般会計補正予算(第1回)	可決	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
伊豆市議会会議規則の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※1 ○賛成 ×反対 ※2 議長(杉山羌央)は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。

市政を問う

～一般質問～

6月定例会での一般質問は、6月22日、25日の2日間、12名の議員が27件について行いました。質問と答弁を要約してお知らせします。(質問順)

質問

不登校について

(内田 勝行議員)

文部科学省によると、不登校とは「年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的理由による者を除いたもの」と定義しています。不登校は中学生が8割から9割を占めています。中学校は義務教育であり、将来の礎となる最も重要な期間です。そのことから、不登校を無くさなければなりません。
質問①実態は。②原因は。③対応と対策は。

長 教答

カウンセラー、ソーシャルワーカーを活用

23年度の調査では、市内の不登校児童・生徒21人のうち、20人が中学生。22年度は35人のうち29人が中学生で、中学生の占める割合が8割から9割となっています。

各校からの月例報告で原因を把握していますが、全体として無気力、不安等の情緒的混乱が多い傾向にあります。

対応は、現場の教員がしますが、状況の改善が困難な事例では、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーを派遣します。また、中学校には「心の相談員」を配置していますし、長期欠席者の学力低下を防ぐため、学習支援教室を開設しています。

質問

「伊豆の踊子」等の文学を重用するために

(室野 英子議員)

伊豆市は、多くの文人墨客に愛され、市民にも観光客にも「心地良いふるさと」であり続けるべきだと願っている。

伊豆市に縁のある数多くの文芸作品への活用が十分でないが、その財産を生かす機運が生まれてきている。「伊豆の踊子」もその一つで、湯川橋の架け替えも始まる。市内の中高生にぜひ読ませたいと思うが、如何か。

長 教答

伊豆文学の読書推進を図る

教育委員会では、郷土にゆかりのある作家の紹介と、作品の読書推進として、「井上靖読書感想文コンクール」を開催しています。

また、天城図書館と湯ヶ島小学校では「井上靖コーナー」、中伊豆図書館では「高杉一郎コーナー」、修善寺小学校では「吉田絃二郎コーナー」を設置し、昭和の森会館「伊豆近代文学博物館」では、伊豆に関係する作家120名の原稿なども展示しています。

今後は、伊豆にゆかりのある作品の一覧を作成し、さらに伊豆文学に関心を持ってもらえるような、読書推進を図りたいと思っています。

質問

大地震・大津波に対する防災施策の具体策は

(松本 覚議員)

①津波被災の予想エリアと人数の把握は。
 ②避難路の確保・整備は。③避難ビルの再点検、二次避難の方法は。④広域避難地の4箇所は不適、代替地は。⑤海拔標高示板は不十分。
 ⑥水の確保、古井戸の活用は。⑦高台への住宅移築のための農地変更規制緩和支援を。
 いずれも緊急を要するが、莫大な予算はかかりません。具体策を示し、不安解消を。

長弁 市と地元・自主防災会、他とで協議、対策する
市答

津波浸水想定10地区のうち、5分以内の避難が困難なエリアには、避難タワーの建設を含めた対策を検討しています。避難路は自主防災会ごとに、日頃の訓練にて把握願います。

想定以上の津波遡上に対する広域避難場所は、早期に対策をとります。緊急避難用ビルは、非木造の25ヶ所と協定を結んでいます。所有者と見直しを協議中です。二次避難場所への移動指示は、市長が現場にいない中では難しいので、いろいろな状況を想定し、地元

の対応を考えておくべきだと思っています。海拔標高示板や水の確保、高台移転についても、協議し検討していきます。

質問

介護福祉事業の情報公開について

(鈴木 初司議員)

湯ヶ島地区に新設する特別養護老人ホームの件で質問いたします。公募期間はいつか。公募は何によって行ったか。何社の問い合わせがあり、何社が候補にあるのか。

選定委員会の傍聴を望んだところ、秘密会などとの回答である。公開できない理由の具体的な説明を求めます。新設場所、今後のスケジュール説明を求めます。

長弁 条例によるもので、会議録は、公開する。
市答

公募期間は、市のホームページにて41日間、問い合わせが7法人、応募が1法人でした。

選定委員会を非公開としたのは、伊豆市情報公開条例によるものです。条例では、公にすることにより、委員の率直な意見や中立性が、不当に損なわれる恐れや、市民等の間に不当な混乱、特定の者への利益、不利益を及ぼす恐れがある場合には、非公開にできると規定されています。終了後は、会議録を公開し、市民への説明と結果責任を負うものと考えます。新設場所は現在選定中です。事業者決定後、7月初旬に県へ報告し、来年建設、平成26年に開設のスケジュールです。

質問

地域包括ケアシステムについて

(梅原 泰嗣議員)

将来、高齢者の介護を考えますとデイサービス等、在宅中心のサービスが想定され、地域での相互扶助的な理念による介護システムが必要になります。具体的には、地域密着型介護サービスを目指している、小規模通所介護事業所等を増やす必要があると考えます。

役所にこのような施設の開設支援、相談、指導等の専属職員を配置すべきと考えますが、如何でしょうか。

長弁 専属職員は考えていないが、施策を充実する
市答

小規模通所介護事業所は、高齢者の自立した生活の支援と障害予防のために、重要な施設と考えています。

そのため、事業所からの問い合わせや相談に対し、市の担当者が県に問い合わせをしたり、事業所の連絡会・研修会を開催し、介護サービスの質の向上や格差是正に努めています。本年度は介護基盤を担う人材確保・定着を目的として、2級ヘルパー講座を開催します。

以上の現状を踏まえ、専属職員の配置は考えていませんが、積極的な支援を進めていきます。

質問 学校再編・統合に伴う通学の安全対策

(木村 建一議員)

狩野小学校に再編・統合されることで、保護者が最も不安を抱えていることは、バスなどの通学手段、通学路の安全対策です。どの部署が対策をとりますか。

また5月末、文部科学省が教育委員会に通学路の安全点検実施の通知を出しましたが、検討状況を伺います。

長弁 教育関係諸団体・機関と連携し、万全を期す

天城地区学校再編成準備委員会の部会の中では、地域サポート部会にて通学路の安全確保を、保護者サポート部会にて通学方法の課題を検討しており、今後は、教育委員会と各部会が協議しながら進めていきます。

小学校では毎年、通学路の危険箇所などについて話し合う「交通安全リーダーと語る会」を開催していますが、今年度は、全小学校が1学期中に語る会を行います。教育委員会ではその報告を受け、関係行政機関と共に点検を実施し、対応を検討していく予定です。

天城小学校の通学路は決定していませんので、学校、PTA、準備委員会などの協力を得て、早期に安全確保ができるよう努めていきます。

質問 海岸地域の海拔標示について

(鍵山 堅一議員)

東海、東南海、南海地震等、予想もつかないほどの大地震が叫ばれ、高潮対策も取り上げられています。一方、海拔標示は電柱に設置されていますが、市民からは「判断しにくい」「わかりにくい」といった声が聞かれます。

地図で示された地域全体の看板等が、有効かつ必要だと思えますが、設置の考えについて伺います。



▲目見て、地域内の海拔等がわかるものなど、工夫が求められる

長弁 市答 分かりやすく設置できるか検討する

海岸からの距離が5メートル、10メートル、15メートルといった、エリアを示した地図が非常に分かりやすいので、市民の皆さんが日々目にして、分かりやすい看板がどういうものかを検討し、人が多く集まるところへ分かりやすく設置できるかどうか、ぜひ検討したいと思えます。

質問 人口減少は止められますか？

(森 良雄議員)

市長選挙では、ストップ・ザ「人口減少」と言っています。

人口減少の原因はどこにありますか。

どのように、人口減少を止めるのですか。

人口減少はいつ頃止まりますか。

どのくらいの人口で止まりますか。

伊豆市の人口減少を止め、増加に転じるのいつ頃ですか。

長弁 市答 人口に関わる数値目標、時期目標は設定しない

どのように人口減少を止めるかについては、具体的には「雇用の創出」「所得の向上」「定住の促進」の三本柱で考えています。

人口減少を止める対策と時期の数値目標、时期的目標は設定していません。人口減少の原因の一つは自然減少なので、出生数を上げる対策と、現役世代の雇用確保だと考えています。

私は、個人的に数値目標等を設定することはない、考えていません。

質問

中・長期的なまちづくりの方向性はいかに

(杉山 誠議員)

高度成長期に整備された公共インフラの多くが一斉に老朽化し、インフラすべての維持管理が賄えなくなる恐れが指摘されています。現在、多くの自治体が厳しい財政と高齢社会への対応を迫られ、コンパクトシティへの転換の必要性が高まっています。

今後、大幅な緊縮予算を余儀なくされる中で、まちづくりの方向性をいかに考えますか。

長井
市答

市民との話し合いで、方向性を定める

コンパクトなまちづくりは、行政サービスについて、どの程度のサービスをどこに集約するのが良いのか定める必要があります。

したがって、基本的には市民の皆さんと市が話し合い、自分たちの住むまち、または地域の役割分担、税金の使い方をどのようにするか、方向性を定めることが重要と考えています。

質問

新し尿処理施設は経済的、効率的にできないか

(稲葉 紀男議員)

新し尿処理施設建設の予算は17.5億円で、伊豆市の負担は5億円以上です。これは当初計画にあった下水道放流方法の約3倍です。下水道放流法を止めた理由は何ですか。

下水の基準は河川により決められています。過剰設備は不要です。また、発注法や決め方で2倍以上の差が出ています。将来の健全財政のため、厳しい目で検討すべきですが、如何ですか。

長井
市答

審査委員会を設け、適切な設備等を検討する

基本的に、狩野川流域下水道施設は、該当する区域内のし尿等を処理するための施設であり、区域外のし尿等を処理する特例もありますが、それは条件が厳しく、現実的ではありません。

したがって「下水道放流法をやめた」のではなく、「困難で出来ない」と捉えています。また、建設審査委員会を設け、処理方式、運転コスト、建設費等を総合的に評価していただき、適切な新し尿処理施設の建設を進める予定です。

質問

所信表明について

(関 邦夫議員)

①こんなに急激な人口減少が続いても、歯止めがかかっているという認識か。②大幅な予算カットを余儀なくされれば、市民生活に支障が生じ、成長戦略の意義が不明ではないか。③財源が乏しいので、市民に歳出削減による耐乏生活を求めるのは、無策ではないか。財政硬直化でますます財政難になり、再合併になるのではないか。

長井
市答

このまま放置すれば、人口減少は拡大する一方

①「人口減少に歯止めがかかった」と言ったことは、一度もありません。このまま放置すれば、人口減少が拡大する一方であろうと考えています。

②新たな時代の着地型観光交流は、伊豆市の観光交流数300万人を、伊豆市内・区域内のマーケットと捉えて、この方々の要求に合ったサービス・商品を展開していく。それが新たな産業と考えています。

③伊豆市が活力を失い、お荷物であると思なされれば、むしろ、再合併などはないと思っています。

質問 市長の所信表明に関して

(大川 孝議員)

合併後8年が経過しましたが、人口減少が続いています。市長も「人口減少は最大の課題」で、その解決の一つに企業誘致と所信表明しました。新社会人を含む現役世代は、生活基盤のある街を求めています。笑顔で羽ばたける、元気の伊豆市を目指したいです。以前より私が提唱している企業誘致を、どのように実行するのか、雇用創出の具体的な提案を求めます。

長井市長 市単独での企業誘致は できず、国・県と協議

鉄道のターミナル駅や高規格道路の整備、特に高規格道路のインターの活用といった、交通の要所を活用することは当然ですが、農地と都市計画の制約があり、何を事業化できるかは、伊豆市独断では決定できないのが現状です。

したがって、国・県と伊豆市の将来を見据え、しっかり協議をしているところです。

いくつか具体的な話もありますが、現在協議中で不況下のため、個々のケースに関する言及は控えます。

議会は何をするつもり？

今号では、議会の役割や仕事について紹介します

市議会の役割

誰もが住み良い「まち」にしていくためには、市民がいろいろな問題を話し合って進める必要があります。しかし、市民全員が一ヶ所に集まって、話し合いをすることは無理です。そこで、自分の代わりに話し合ってもらう人を選挙で選びます。

この議員の集まりを「市議会」、選ばれた人を「市議会議員」といいます。

市議会と市長

市議会では、市民の代表となった議員が、市民の生活に大事なことを決めます。市議会は、市の方針や条例・予算などを決定する機関なので、「議決機関」といいます。

市議会で決定した意思に基づいて、市民のために実際に仕事をするのが、市民から直接選挙された市長で、市長とその補助機関は「執行機関」といわれています。

市議会と市長は、お互いに独立した立場から尊重、協力しあって、市民のための市政を行っていきます。

市議会の仕事

市議会には、法律によって大きな権限が与えられており、市政の重要なことを審議・決定する大切な役目を持っています。

主な仕事は次のとおりです。

【議決】 市の決まりである条例を定めたり(制定)、改めたり(改正)、やめる(廃止)ほか、予算や金額の多い契約を決めたり、決算を認定するなど、市政の重要事項を決定します。

【選挙と同意】 議長、副議長の選挙をします。また、副市長、教育委員など、重要な地位につく人を市長が任命する場合には、議会の同意が必要となります。

【調査と検査】 市の仕事や、議会で決めたこと、おり正しく行われているか、事務の内容について調査や検査をします。

【意見書の提出・決議】 市民の利益や福祉のためになることなど、国会や行政機関に意見書を提出したり、議会の意思を明らかにするために決議を行います。

【請願・陳情の審査】 市民から出された請願や陳情などを、いろいろな観点から審査し、その内容が市民にとって適当だと認められるときは採択して、執行機関に送付します。

「のほか、「市議会のしくみ」や「請願・陳情の提出方法」など、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

議会傍聴アンケートより

6月定例会を傍聴された方に「アンケート」をお願いしました。その一部を紹介します。

Q. 傍聴の有無

初めて 61%
来たことがある 39%

Q. 傍聴のきっかけ・理由は

- ・ 民生児童委員の研修。
- ・ 市民として、一度傍聴しようと思った。
- ・ 定例会がどのように行われているか、一度傍聴したかった。
- ・ 一般質問の内容に興味。
- ・ 議会や市の問題点を知る。
- ・ 議員の意見や考えを聞いてみたい案件があった。

Q. 傍聴して感じたこと、気づいた点は

- ・ 一般質問された内容は、その後、経過報告などあるのか。言いっ放し、答えっ放しか。
- ・ 議員は質問を要約し、内容的確にしてほしい。市長の答弁は簡潔でわかりやすい。
- ・ 議員の質問は多方面で、行政と深く検討しており、改めて



アンケートにご協力いただいた皆さん、貴重なご意見を、ありがとうございました。

Q. 「議会だより」について

毎回読む 56%
ときどき読む 39%
読んでいない 5%

- ・ 聞くことができよかったです。発言しない議員の考えが見えない。
- ・ よく勉強している質問が、たくさんあった。
- ・ 質問と答弁のかみ合わないものがあつた。
- ・ 議員は熱心に質問していると感じた。
- ・ 難しい問題もあつたが、活発な意見交換が見られた。

議会傍聴・視聴について

本会議はどなたでも傍聴することができます。本会議当日、本庁2階へ直接お越しください。団体の場合には、事前に議事事務局までご連絡ください。
(議会事務局 0558-72-9906)

なお、本会議の様子は、インターネットにより配信中です。生中継と録画中継がありますので、議事日程や議案などと併せて、市のホームページからご覧ください。

9月定例会の予定

場所	本庁2階 議場
時間	午前9時30分
9月3日(月)	議案上程
6日(木)	一般質問
7日(金)	一般質問
10日(月)	議案質疑
25日(火)	委員長報告 質疑・討論・採決

※変更となる場合がありますのでご承知ください。

編集後記

原発に変わるエネルギーはすぐにはできないので、原発に頼るしかないとする考え方を進めるのか。福島第1原発事故から1年4ヶ月。地域も家族もばらばらに、避難生活をしている16万人の実状を受けとめ、原発廃止を進めるのか。

すべての国民に『3・11問題』が投げかけられています。内容は違っても、伊豆市でも少子化対策、地域おこしなど、重要な施策について選択肢が問われています。

議会での選択肢を広げた論議が、伊豆市を元気にする契機になればと思います。

今号も賛否の意見を掲載しましたが、「前向きな」選択肢(賛否)の議論が反映できる「議会だより」を目指して、編集にあたります。

編集委員 木村建一

